社会福祉法人幸星会コンプライアンス実践計画（令和3年度）

１．法人本部の取り組み

（１）個人情報保護の取り組み

・職員研修会の実施（５月）

・自己点検の実施（７月）

（２）諸規程等の整備

・コンプライアンス管理規程等の整備

・就業規則、給与規程、経理規程等の改正

（３）コンプライアンス意識の醸成

・介護サービス事業者として遵守すべき法令、内部規程等を組織内に周知徹底させ、遵守させる態勢の強化

・各業務部門のモニタリング項目の設定見直し

（４）幹部職員を対象とした研修会の実施（年１回以上）

・コンプライアンス態勢及び活動に関する研修（重点項目について実施）

（５）リスク管理プログラムの策定（９月）

・コンプライアンスの観点からのリスク管理プログラムの策定

２．施設の取り組み

（１）コンプライアンス意識の醸成

・介護サービス事業者として遵守すべき法令、内部規程等を組織内に周知徹底させ、遵守させる態勢の強化

・コンプライアンスを推進する委員会の設置、各業務部門の法令遵守担当者の設置

・各業務部門のモニタリング項目の設定見直し

（２）コンプライアンス研修会の実施

・介護サービス事業者としてのコンプライアンス態勢及び活動に関する研修

（３）個人情報保護研修会の実施

・個人情報保護の周知と徹底を目指した研修